
こころの秘密が脅かされるとき

心理臨床における守秘義務と倫理の問題

クリストファー・ボラス,
デイヴィッド・サンデルソン著
筒井亮太, 細澤 仁訳

創元社, A5判 196頁, 3,960円, 2024年4月刊

(筑波大学人間系心理学域) 慶野遥香

本書は、精神分析家であるボラスが、法律の専門家と共著で1995年に出版した著作の翻訳である。守秘義務と報告義務の衝突と、それが精神分析にいかに関与したかを論じ、精神分析家を含む専門家が報告義務を優先する状況に強く警鐘を鳴らしている。

現代の若手の支援者には、守秘義務は最も重要な倫理原則の一つであると同時に一定の限界があり、報告を優先せざるを得ない場合があるということは、既に常識と考えられているかもしれない。しかし本書を読むと、「限定付き」の部分はクライアントへの責務から発したのではなく、公的義務を果たすことへの社会からの要請に、専門家側が応える形で作られていったことが改めて理解できる。

この経緯は本書の第4章に詳しい。児童虐待を代表とする、危機に晒された第三者を救う役割への期待や、私的実践を行っていたセラピストたちが資格を得て「専門職」となったこと、管理医療制度によってガイドラインに沿った治療がスタンダードとなったこと等。そしてこれらの流れの中で、報告義務に積極的な支援者も増えていったことが丁寧に論じられている。最近国家資格を手にした心理職の一人として、自分たちを取り巻く社会情勢や制度と重なることも多く、今こそこの書籍が必要と考えた訳者の慧眼に感謝した。

精神分析の基本である自由連想法は、完全な守秘義務の保証がなくては成立し得ない。したがって、こうした実践を行う精神療法家を「プライベート・サイコセラピスト」として、現実世界への介入も行う支援者（「ソーシャル・セラピスト」）と区別し、前者は報告義務に縛られない代わりに精神療法家集団の厳格な倫理基準と相互監視のもとに実践を

行うべきだ、とボラスは主張している。

精神分析をオリエンテーションとはせず、大学で学生相談実践を行う私は、ボラスの分類によればソーシャル・セラピスト寄りの立場となるだろう。ソーシャル・セラピストが守秘義務と報告義務の衝突をどう克服しうるのが、ボラスは述べていないが、クライアントへの責務と社会への責務の双方を背負う道は、当然単純なものではありえない。

守秘義務に限らず、倫理の関わる問題は常にジレンマを孕んでいる。相反する二つの極の一方に偏ってもう一方の本質が見失われると、支援そのものが変質してしまう。法律や制度、社会正義、連携といった「大義名分」は、ジレンマに葛藤する支援者にとって時に魅力的な解決策かもしれないが、己で最後まで葛藤を抱えることの大切さを、本書を通じて再確認させられた。

ボラスの精緻で時に激烈な論は、守秘義務の本質を考え直し、日々の葛藤に気概を持って向き合う助けとなるだろう。訳者の「解題」で、現在の日本における守秘義務をめぐる法的、倫理的問題や論点が整理されているのも理解の助けとなる。若手の支援者も含め、多くの人に読んでもらいたい一冊である。

原書: Christopher Bollas & David Sundelson: The New Informants: The betrayal of confidentiality in psychoanalysis and psychotherapy
